



あいちのたてもの博覧会と online あいたて博

普段は立ち入ることのできない建物に足を踏み入れ、美しい室内装飾を眺め、そして解説を通じてまちの歴史に触れたとき、何気ない風景がきっと鮮やかに見えてくるはずです。そんな「あいちのたてもの博覧会」を、ぜひ楽しんでみてください。

愛知県では秋になると、国登録有形文化財の建物を特別公開するイベント「あいちのたてもの博覧会」を開催しています。

公開する建物は、本書で紹介した神社、寺院、教会に、産業にまつわる建物や学校、また名古屋テレビ塔のようなまちのシンボルなど多岐に渡り、毎年多くの人が参加しています。

2020年は、新型コロナウイルスの影響で大規模な開催は自粛しましたが、インターネットで参加できる「online あいたて博」で、動画の配信も始めました。

いずれも、それぞれの建物やまちに思いの深いガイドが丁寧に解説し、その魅力を紹介しています。

*「あいたて博」は10・11月の土・日曜日を予定しています。また「online あいたて博」は愛知登文会のホームページからYouTubeチャンネルで観覧いただけます。

飯田喜四郎先生 特別インタビュー

文化財としての祈りの場

今回も充実した内容になりましたね。取り上げられた建物はどれも面白いものばかりでした。

神社については、角南さんが手掛けた真清田神社や安久美神戸神明社は、全部をひとつの大マス(塊)にまとめながらも、社殿の古い名前を残し、あいかわらず別々に分けられていて、とても上手い。彼の功績だと思います。

それと、知立神社の養正館に明治天皇が来館した逸話や、旧羽田八幡宮文庫の歴史なども、本当に面白いです。

教会については、瀬戸永泉教会が素朴で非常に良いですね。無理して真似をしていないのが特に良い。それにヴォーリズが手掛けた日本福音ルーテル教会のふたつは光の扱いが上手で、それぞれにちゃんと個性があります。

カトリック布池教会は、シャルトル大聖堂の真似をしているのだろうと思いませんが、ゴシック建築と比べると細部がかなり違います(笑)

私はお寺については詳しくないの

ですが、寂光院の隨求堂は素晴らしいと思うし、建中寺の徳興殿は他にはない珍しい建物だと思います。余談ですが、伊藤平左衛門十二世は東大の先輩で、私がフランスに留学に行くときに写真の撮り方を教えてくれて、カメラも一台もらいました。

近世の寺院は明治村には一棟もないのですが、当時は、その分野の調査や研究がほとんど進んでいなかつた。取り壊されてしまった名建築もあったのだろうと思います。

随分前になりますが、私は名古屋大学を退官後に、第61回式年遷宮のため伊勢神宮の當鑄部長を3年間務めていたことがあります。そのときに、建築側と神職側とで考え方が全く違うことを強く感じました。

防災上の設備なども、彼らからすると神の空間には置きたくないわけです。また、意匠的に後年の変更から古い形式に戻そうとしても、現行の信仰に関わる部分については受け入れら

れませんでした。
古い建物は歴史を経ることで、他に代わるものはない文化財となります。そういう建物を残していくには、今日本では行政などの公共団体と組む必要があります。ですから、この冊子の方を提示して、彼らと協力していくことがとても大切になります。

それは、ヨーロッパがやっていることと同じで、100年後に、200年後を見据えて文化を育てていくことへと繋がっています。

その意味でも、長い歴史を持つ「いのりのば」の建物たちは、今も建築文化の重要な一翼を担っているのです。



飯田 喜四郎

1924年東京生まれ。名古屋大学名誉教授。東京大学在学中にフランスへ留学。また博物館明治村の館長を長年務めた。

国登録有形文化財とは

平成8年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。

それまでは文化財指定制度に基づく重要文化財（その中でも、世界文化の見地から価値の高いものが国宝）が指定され、貴重な建物が手厚く保護されてきましたが、その数は多くなく、急激な都市化の進展などにより、近代の建造物がその建築史的・文化的意義や価値を十分に認識されないまま取り壊される例が相次ぎました。それを決定づけたのが平成7年の阪神・淡路大震災です。震災による被害を受けた多くの未指定文化財が取り壊されてしまいました。

その反省にたち、国レベルで重要なものを厳選する重要文化財指定制度を補い、より緩やかな規制のもとで、幅広く保護していく制度として文化財登録制度が創設されたのです。

登録の基準は、原則として建設後50年を経

- 過したものの中、
- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の規範となっているもの
- ③再現することが容易でないもののいずれかに該当するものとなっています。

所有者の同意のもとに登録されるもので、登録されると相続税等の減免や保存・活用に必要な修理等の設計監理費などに対する補助を受けることができます。重要文化財と比べると補助は大きくはありませんが、厳しい規制がある指定文化財とは異なり、外観を大きく変えなければ改修や改装も認められており、有効に活用していくことが期待されています。

なお、令和3年3月1日現在、全国で12,970件が登録され、愛知県は541件（全国5位）となっています。



登録文化財のプレート

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会とは

愛知県内の国登録有形文化財の所有者を中心とする会（略称：愛知登文会）で、登録文化財の保存・活用を推進することを目的に、平成23年6月に設立されました。

平成23年度より文化庁文化芸術振興費補助金を受けて活動を行っており、本書の作成もその一つです。この冊子を通じて、愛知県内にある様々な登録文化財の魅力を知りいただき、歴史的建造物の保存・活用にご理解・ご支援いただければ幸いです。

愛知登文会では、登録有形文化財に関する情報発信事業にも力を入れており、LINE公式アカウントを開設して愛知県の登録有形文化財建造物に関する情報を発信しています。このシステムを利用すれば、愛知県内の登録文化財情報を検索できるとともに、現在の位置から近い位置にある登録文化財を地図上で示してくれる機能や、地域別に文化財を巡るスポット情報を提示する機能などもあり、

スマホを利用して、旅先などで簡単に文化財を楽しめるようになっています。さらに、SNSの機能を利用して、愛知登文会のシンポジウムなどのイベント情報や、その他の文化財に関連するニュースや補助金などの情報も得られるようになりました。こうした情報技術も活用し、登録文化財の保存・活用の輪を大きく広げていくことができればと考えています。

愛知登文会 会長
小栗宏次



愛知登文会LINE公式アカウント

あいちのたてもの いのりのは編

2021年3月22日発行

発行者 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 <http://www.aichi-tobunkai.org/>

会長 小栗 宏次

【事務局】名古屋市中区錦三丁目6番15号先

名古屋テレビ塔株式会社内 info@aichi-tobunkai.org

編集・企画 株式会社 都市研究所スペーシア

執筆 はじめに 飯田 喜四郎

本文 村瀬 良太

写真撮影 水野 昂彦／熊本 仁志／竹内 久生／伊藤 朋香／ヨシダヒロシ／みなちょむ

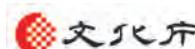
写真提供 五十嵐 太郎／石田 富男

制作協力 篠 清澄／小山 興誓（株式会社魚津社寺工務店）

題字 水谷 月菜／村瀬 良太

イラスト・構成 村瀬 良太

デザイン 墓 昌宏（有限会社エピスワード）



本冊子は「令和2年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」により作成しました。